

くらしの情報

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

一定面積以上の土地を売買などしたときは、契約後に権利所得者（買主）が届出をする必要があります。

●届出の必要な取引

売買、交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済など

●届出の必要な土地の面積

区域…市内全域

届出対象面積…5千㎡以上

●届出期限

・契約（予約を含む）締結日から2週間以内（締結日を含みます）

〔問〕土木課 ☎63・1485

県地域振興部地域政策課

☎096・333・2170

電気式生ごみ処理機に補助金を交付します

荒尾市では、生ごみの減量化を推進するため、電気式生ごみ処理機を購入する家

庭に補助を行っています。今回32基の補助を予定していますが、応募が32基を超えた場合は、公開抽選会を行います。なお、先着順での補助は行いません。

●応募資格

①市内に住所を有し、居住している世帯

②市税を滞納していない世帯

③一般家庭用を使用する世帯（業務用は対象外）

④処理機を有効に活用し、生ごみの減量化やりサイクル事業など、本市の施策に協力いただける世帯

⑤利用状況についてアンケートに協力いただける世帯

●申込方法
市役所1階環境保全課窓口で受け付けます。

申し込みは同一世帯から一人（世帯主）です。また、他世帯の代理申し込みはご遠慮ください。なお、電話での受け付けは行いません。

●補助額
購入価格（税抜き）の2分の1とし、2万5千円を上限額とします。（補助額に100

円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）

なお、当選者のみ補助金を交付しますので、事前の購入はお控えください。購入先は、市内に店舗がある事業者からお願ひします。

●受付期間
10月15日（木）～30日（金）

●公開抽選日
11月2日（月）午前10時

●抽選会場
市役所北側 11号会議室

●当選資格（権利）
抽選により得た権利は、当選者のみ有効であり、第三者に譲渡することはできません。

●申・問〕環境保全課
☎63・1370

「県有明海区漁業調整委員会委員選挙人名簿」をご確認ください

9月1日現在調べ「県有明海区漁業調整委員会委員選挙人名簿」ができました。次のとおり縦覧できますので、当てはまる人はお確かめください。

●期間 10月20日（火）～

11月3日（火）

毎日、午前8時30分～午後5時

●場所 市役所1階・選挙管理委員会事務局

●異議の申し出 登録漏れや間違いがあれば、異議の申し出ができます。右縦覧期間内に印鑑をお持ちのうえ、選挙管理委員会事務局へおいでください。

●問〕選挙管理委員会事務局
☎63・1254

マイホームを取得したとき…

住宅ローンを利用してマイホームを新築、購入、増築などをし、居住の用に供した場合は、一定の要件に当てはまれば、居住の用に供した年から10年間（平成19年1月から平成20年12月までに居住の用に供した場合は15年間）を選択することができます。住宅借入金等特別控除を受けることができます。

この控除を受けるためには、確定申告をする必要が

あります。

ただし、サラリーマンは1年目に確定申告をすると、2年目以降は年末調整で控除が受けられる仕組みになっています。

なお、入居した年およびその前後2年以内に譲渡所得の課税の特例（3千万円の特例控除、買換え、交換の特例など）の適用があるときは、この控除の適用を受けることはできません。

住宅借入金等特別控除について分からないことや、詳しく知りたいことがありましたら、最寄りの税務署に気軽にお尋ねください。

〔問〕玉名税務署

☎72・2125（自動音声案内）



「市政を考える会」に参加しませんか

荒尾市女性モニター連合会が主催となり、市民生活に関する諸問題を、男女共同参画の視点から見つめ直し、行政と共に話し合い、男女が互いに支えあう社会の実現を目指す「市政を考える会」を開催します。どなたでも参加できます。ご参加お待ちしております。

●日時 10月22日(木)午後1時30分～3時30分

●場所 市議会本会議場

●テーマ 「市民が参加していくまちづくり」

いきいきと安心して暮らせる協働のまち「あらお」

「問」総務課

☎63・1208

各種相談

【無料法律相談】

▽日時 ①11月5日(木)②

11月19日(木)、午後1時～4時

サモア諸島沖・スマトラ島沖大地震
救援金の募金を受け付けます

市役所1階総合案内にて、10月28日(水)まで受け付けます。

日本赤十字社を通じて被災地へ送る予定です。

「問」福祉課 ☎63・1417

▽場所 市役所総合案内

▽申込受付 ①10月16日

(金)～11月4日(水)②11

月6日(金)～18日(水)

※予約先着8人

「申・問」総合案内

☎63・1503

【行政相談】

▽日時 10月15日(木)、11月

5日(木)、午前10時～正午

▽場所 市役所総合案内

「申」総合案内

☎63・1503

【年金などに関する社会保

険相談】

▽日時 10月27日(火)、午

前10時～午後3時

▽場所 11号会議室

「申」健康生活課

☎63・1327

健康・保健・子育て

ジャガイモのソラニン類
食中毒に注意しましょう



このたび、奈良市内の小学校において、校内で栽培されたジャガイモを食べたことによる食中毒が発生しました。発生要因として、ジャガイモの緑化した部分を十分に取り除いていなかったことが推察されています。ジャガイモの芽や緑色になった部分には有毒成分のソラ



ニン類が多く含まれます。ソラニン類を多く含むジャガイモを食べると、食後8～12時間で吐き気や下痢、おう吐、腹痛、頭痛、めまいなどの症状が出る場合があります。

ジャガイモに含まれるソラニン類による食中毒を防ぐために次のことに気をつけましょう。

- ①ジャガイモの芽や日光に当たって緑化した部分は、ソラニン類が多く含まれるため、これらの部分を十分に取り除いて調理を行う。
- ②ジャガイモは、日光が当たる場所を避け、冷暗所に保管する。
- ③学校菜園や家庭菜園などで栽培された未成熟で小さいジャガイモには、全体にソラニン類が多くふくまれていることもあるため食べない。

※ソラニン類は熱に比較的安定な物質であるため、加熱調理をしても、食中毒を引き起こすことがあります。

農林水産省ホームページ
<http://www.maff.go.jp/>

愛の献血(10月)

●27日(火)

▽市役所

午前9時40分～11時30分、12時30分～午後3時30分

※ただし、40ミリリットルのみ、体重50キログラム以上の人

「問」保健センター

☎63・1133

お詫びと訂正



9月1日号の18ページ下段「休日当番医日程表」に掲載した医院の電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

【訂正部分】

20日(日) 内科系

高橋医院

「誤」 ☎64・0035

「正」 ☎68・0035